

質問書に対する回答(その2)

No.	項 目	内 容	回 答
29	仕様書4(3)①について	❶①賑わい創出事業のイの大洲プラージュで、今まで使用していた備品は借用可能か。可能な場合は備品名とその数量をご教示ください。 ❷ウのカヌー貸出事業において、大洲カヌー同好会、愛媛県カヌー協会所有艇を借り受けて貸し出すとのことだが、借り受け使用料はいくらか（実績あるいは見込み額）をご教示ください。	❶これまでに使用していたピクニックガーデンテーブル＆ベンチ、ハンモック、ゼログラビティチェア等の備品の利用については、所有する組織に申請することで利用可能になると思われます。 ❷シングル艇 3 時間 500 円/1 艇、ペア艇 3 時間 800 円/1 艇程度の実績がありますが、実際にはカヌー振興団体との調整・協議が必要です。
30	仕様書6(3)について	建物完成後、事務用備品（事務机、事務用椅子、会議机等）を整備し、貸与されるのか。	御見込みのとおりです。